

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092600040		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	グループホーム あおいみ		
所在地	〒824 0031 福岡県行橋市西宮市1丁目12番33号	0930-25-7500	
自己評価作成日	平成26年08月07日	評価結果確定日	平成26年09月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎朝、活力朝礼に参加して頂き、大きな声を出すことで、肺の機能が活発となり血液の循環も良くなり、今日も一日お元気に過ごして頂けるように心掛けています。体操(ラジオ体操・リハビリ体操・口腔ケア体操等)も行っている。フロアにカラオケを設け、いつでも好きな歌を歌うことで脳の活性化を図り、壁面に外出時の思い出の写真や手作りの貼り絵を掲示することで、楽しい雰囲気の中、入居者様間で会話が弾み、毎日笑顔で過ごして頂くように心掛けています。職員と一緒に畑作りや味噌作りに参加して頂くことで、作る楽しみ・育てる楽しみ・食する楽しみを通して、「ご自分が必要とされている」と実感して頂いたり、色々な場面において、入居者様のお知恵をお借りして、お一人おひとりに合った「生きがいづくり」に繋がるように、職員全員が黒子に徹して努めている。又神幸祭やホームの行事に相互参加することで、地域の方々とのかかわりの充実を図っている。又ロック倶楽部ややるちや、別府の温泉旅行を利用することで、入居者様の気分転換を図り、楽しい思い出作りに努めている。又かかりつけ医の受診と、毎月2~3回の往診の提携医を併用し、入居者様お一人おひとりの健康状態の変化に気付き、早期発見・早期治療に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR行橋駅近郊の閑静な住宅街の中に、1ユニットのグループホーム「あおいみ」がある。「慈愛の心」「尊厳を守る」という法人理念を職員一人ひとりが理解し、利用者職員が家族のような関係を築き、職員が利用者として笑顔で楽しそうに語り合う様子を見守る家族からは、高い評価を得て、ホームとの信頼関係に繋がっている。かかりつけ医と提携医の往診を併用し、訪問看護も取り入れ、職員のチーム介護と合わせ、充実した医療連携が図られている。管理者の地域に対する思いが通じ、今年から自治会に加入し、地域の行事や活動に、利用者職員が積極的に参加し、地域と相互交流を確立しながら信頼関係を築いている。また、気候の良い時期は、散歩や畑の手入れ、収穫を日課とし、買い物や花見、外食、温泉の一泊旅行に出掛け、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組み、家族を誘っての温泉旅行も企画している「あおいみ」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年08月29日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>理念に基づく運営</b>				
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の基本理念と「地域の方々との交流を第一に考え、入居者様と地域の方々に触れ合える場を提供していく」と言うホーム独自の理念を掲げ、職員全員が認識し理念の実践を行い、入居者様を敬い、お一人おひとりの「生きがい作り」に取り組んでいる。	理念と行動指針を記したクレドを常に身につけて、毎日の朝礼時に唱和し、職員間で共有している。職員は、理念の意義を理解し、大きな声で笑顔で挨拶する事を基本として、地域との触れ合いに力を入れ、利用者一人ひとりの生きがい作りを大切にされたケアの実践に取り組んでいる。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年の4月から町内会全員一致で町内会入会を果たし、回覧板にて連絡事項など掲示させて頂き交流を図っている。今年も町内焼き肉パーティーの際は差し入れをし、お返しに綿菓子を頂いたり、神幸祭の際はあおいうみの駐車場も盆踊りのコースとなっており、地域の方々との交流の場となっている。又ホームの行事の際は地域の方々に参加して頂き、楽しんで頂いている。	ホーム長を中心としたホーム全体での地域交流に向けての努力が実り、開設当初からの懸案事項であった町内会への加入が今年度実現した。回覧板にホームの情報を載せて回覧したり、町内の焼き肉パーティーを介しての交流や神幸祭、ホームの4周年記念行事等、地域住民と一緒に楽しむ機会をたくさん作る事で、地域の一員としての繋がりを強めている。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開き、事業所内の事故報告を行い、認知関りの事故に対しての説明を行って理解を深めて頂くと共に、疑問点には、お答えしている。又行橋高齢者相談支援センターの職員の方々からのアドバイスも頂いている。	
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	宮市區区長、民生・児童委員、ご家族様、入居者様、行橋高齢者相談支援センター、行橋市介護保険課の方等が参加されて、2ヶ月に1回毎に開催している。行事報告や転倒・転落事故報告等を報告し改善策を説明している。会議後、議事録をお知らせボードに掲示し、介護保険課にも議事録を提出している。	会議は2ヶ月毎に開催し、参加委員から、質問や意見、情報等を提案してもらい、ホーム側から、運営や取り組み、課題等について報告を行っている。参加委員から、「毎月来てもいいよ」といった声も聞かれる程、座談会のような和やかな雰囲気の中で話し合いは進み、出された意見は出来る事からホーム運営に反映させている。
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居に係る相談や認定調査等で市役所へ訪問した際は、担当の方との情報交換を密に行い、又現状の運営内容等を説明し、不明な点があれば、質問するようにしている。2ヶ月に1回定期的にグループホーム情報交換会に参加している。	ホーム長は行政窓口に出向き、運営状況を報告した上で、疑問点や困難事例について相談を行い連携を図っている。また、運営推進会議に行政職員が出席し、意見交換を行ったり、2ヶ月毎に行われる行政主催のグループホーム情報交換会に参加して協力関係を築いている。
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	7月中旬頃、99歳の女性入居者様が転倒による骨折で入院中で、8月中旬頃退院を予定しているが、退院後、ベッド臥床時は転倒防止の為、4点柵にて拘束を考慮中である。その際は毎週1回と月1回定期的に会議を開き検討しながら対応の予定である。	職員会議や勉強会の中で、身体拘束について学ぶ機会を持ち、「身体拘束をしない、させない」ための介護の在り方を職員一人ひとりが理解し、実践に向けて取り組んでいる。また、利用者の退院後、安全確保のために、期間を区切ったベッド柵の使用を検討中である。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	今年の7月より奇数月に本社のリスクマネジメント委員会に出席し、又偶数月はホームにてリスクマネジメント委員会を開き、その都度議事録を取っている。虐待や身体拘束に関する勉強会を開いたり、エリアごとに早朝施設見回りや夜間施設見回りを実施し、問題点があれば改善するようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度を利用されている入居者様はいませんが、今後、利用される場合においては、行政機関の研修等へ参加していきます。	現在、制度活用の利用者はいないが、外部の研修会に職員が交代で参加し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の重要性を理解している。また、制度についての資料、パンフレットを用意し、利用者や家族から制度についての問い合わせがあった時、内容の説明や申請機関への紹介が出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う際は、運営規程、サービス利用契約書、重要事項説明書を説明しご家族様、入居者様に納得して頂くようにしている。不安や疑問点がないかをお尋ねし、契約後もどんな点についても納得して頂けるような対応を心掛けている。解約時の対応も同様である。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3ヶ月に1回入居者様へ嗜好調査を行い、結果を揭示し、食事内容の改善を図っている。年2回の家族会の前にご家族様にアンケートに答えて頂き、それに沿って話し合いを行い、サービス内容の改善を図っている。又玄関に意見箱とメモ用紙及びハガキを用意し、率直なご意見・要望を頂けるように、来館時やサービス担当者会議の際に声掛けを行い、確認を行っている。	利用者の嗜好調査を3ヶ月毎に行い、今年度は、利用者主体の「さわやか会議」の開催にも取り組み、「火災が心配」「手伝いをもっとしたい」等、利用者の思いが自由に語られている。また、年2回、家族アンケートを実施し、家族会で話し合う等、積極的に意見や要望の把握に努めている。出された意見、要望は出来る事から速やかにホーム運営に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議では、必ず本社担当者が出席し、毎月本社で行われる月例会議の内容をホーム長が報告後、特に重要事項等を再度説明を行っている。その際職員からの意見を聴く場を設けている。又毎月行っているミーティングにて、職員の意見や提案を聴く場を設けて、いいアイデア等積極的に現場に取り入れて実践している。	日報に書かれた職員の意見や提案を上層部に挙げ、月に1度の職員会議で議題として取り上げる等、意見を受け入れる体制と職員の意欲を高める取り組みがある。また、職員会議では、職員が意見や要望を言い易いように配慮し、出された意見、提案を検討し、出来る事から業務改善に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回の昇給や年2回の賞与は、職員個々の努力や実績で反映し各自が向上心を持って働けるように努めている。毎日の日報には、社長や専務や部長やエリアマネージャーからのコメントが記入され日々の励みになっている。又サンクスカードの取り組みで各自を労っている。社長自らもサンクスカードを毎日書くように心掛けており、社員に対しての感謝の気持ちを伝えている。又毎月職員会議において、サンクスカードを一番多く書いた人と一番多く書かれた人への表彰を行い、感謝の気持ちを伝えている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は性別、年齢、資格等の制限はなく、本人の意欲や人間性、面接時の服装や態度を重視し、採用後に、新人研修や資格取得の為に研修等を実施し、充実した研修体制を整えている。定年制を65歳としているが、勤務延長など本人のやる気に応じて可能としている。又一度辞めた社員の受け入れも積極的に行っている。又職員ロッカーや更衣室を設けており、希望休や勤務変更に対しても柔軟に対応し、働きやすい就労環境に努めている。	職員のロッカーや更衣室を設置し、休憩時間や希望休、勤務体制に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。職員の募集は、人柄や介護に対する意識を重視し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。一度退職した職員の再雇用にも力を入れ、採用後は、職員の介護技術と意識の向上を目指し、研修体制や資格取得のためのバックアップ体制を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	本社の接遇に関する研修の中で、入居者様の人権について学び、「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」という基本理念を唱和することで、常に職員が意識し、入居者様の尊厳を守り、安心して穏やかな暮らしの支援に取り組んでいる。入居者様お一人おひとりの思いを大切に、「必要とされている」と実感して頂けるように努めている。	職員は、外部や内部の研修会で、利用者の人権を守る介護の在り方について学び、利用者が、安心して穏やかに過ごせるよう、日々取り組んでいる。また、法人理念として、「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」と謳い、職員は毎日唱和する事で、人権教育、啓発活動に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には、トレーナー、サブトレーナーの2名を付けて指導し記録を行っている。又管理者やリーダーが現任者研修に参加し、学んだことを伝達講習を通して職員に伝えレポート提出を促している。又初任者研修を開催し、受講する者に対しては費用を一部負担し受講しやすい状況にしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡高齢者グループホーム協議会や行橋市の介護保険課主催のグループホーム情報交換会に参加している。機会があれば、市内の他のグループホームの運営推進会議へ参加させて頂き、参考になる所は積極的に取り入れてサービスの質の向上へ繋げて行けるように、その旨を行橋市の介護保険課へ伝えている。		
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式で担当者制度を利用し、入居者様の望んでいることを明確に出来るようにしている。又信頼関係を築いた上で、ご本人様はもとより、ご家族様、ご親戚の方、馴染みの友人などから話が聴ける場面を作るよう心掛けている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	いつでも相談等は対応できるようにしている。緊急連絡網を貼り出しており、必要であれば管理者の社用携帯電話番号をお知らせしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様のニーズを見極め、状況に応じて必要なサービスを提供できる環境にしている。又全額自己負担になるサービス等を要望された場合でもサービスが受けられるように支援している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今まで過ごしてきた経験を生かして頂く為に、簡単な食事の準備をして頂いたり、おやつを作ったりして頂いている。又車で一緒に買い出しに出掛けて頂いたり、庭の畑作りを一緒に行いながら、色々なお知恵を拝借したりして、共に笑い、感動、悲しみを共感できるようにしている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居段階においてご本人様の生活歴を充分理解し「自宅にいるようだ。」と思って頂ける様な支援を行い、入居者様やご家族様との情報を共有するようにしている。又サービス担当者会議や毎月の行事等を連絡し、一緒に参加して頂き、ご入居者様やご家族様との意思疎通を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日頃より、ご家族様やご親戚の方や友人の面会が多く、お誕生日会のお誘いや暑中見舞いや年賀状を差し上げて入居者様の馴染みの関係が途切れないように支援している。ブログをご覧になり、遠方のご家族様から「いつもブログを拝見してます。」と喜ばれている。	利用者の友人、知人、親戚の面会が多く、職員は、利用者と面会者がゆっくり過ごせるよう配慮し、また来て頂けるよう声掛けしている。また、暑中見舞いや年賀状が届いたり、電話等で近況を話される等、利用者が長年築いてきた地域社会や人との絆が継続出来るように支援している。また、ブログの更新を頻繁に行い、ホームでの日々の暮らしぶりを随時発信している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎週1回は外出レク又は外食レクを行い、入居者様同士の交流を図っている。又毎朝の活力朝礼、ティータイム、食事等に職員も一緒に参加し過ごすことによりコミュニケーションを密に図り、笑顔溢れる環境作りを行っている。又入居者様主体のさわやか会議を開き、自由に意見を交わす機会を設けている。司会と議事録を職員が担当し、進行係はあくまで職員がお手伝いをする形をとっている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院に至り退院後も、お見舞い、お手紙等を郵送し交流を図っている。退去された方が永眠された場合も葬儀へお伺いしている。		
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を利用したアセスメントを使用することでより具体的にお一人おひとりの思いや暮らし方の希望、意向を把握し記録を行っている。ご本人様が安全に、安心して、自分らしく、安らかに、活き活きと暮らして頂けるように入居者様を第一に考えたサービスを提供している。	入居時に丁寧にアセスメントを取り、サービスを開始している。要介護1の利用者が多く、入居時から知っている事が多く、状態の変化にも柔軟に対応出来ている。また、利用者主体の「さわやか会議」を開催し、利用者一人ひとりの思いや意向を聴き取り、記録した事を基に、利用者の生きがいのある暮らしに繋げている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回アセスメントをしっかりと行い、生活歴の把握に努め、なるべく入居者様が営んできたことを継続できるように支援している。センター方式に記録し、個別ケアを活かせるようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活状況を介護日誌及び介護個人ケース記録に記入する事で、一日の過ごし方を把握している。いつもと違う変化についても、ケア記録に記入し、随時センター方式にも記録している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題はご本人様の思いを基に長期目標と短期目標をご本人様やご家族様及び職員を交えて検討し、より良いサービスが行えるように話し合っている。又担当医や看護師と一緒に会議に参加してもらえるようお願いしている。時間が取れない場合は、ご意見を照会の文書にて頂いている。又介護計画は3ヶ月毎に会議にてご本人様やご家族様の意見や要望を取り入れて見直しを図っている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスの中で、職員全員で話し合い、目標を見直し、利用者の現状に即した介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、会議には、主治医や看護師に参加を要請し、職員の細かな気付きを採り入れながら、利用者にとって最善の介護計画を作成し、実践出来るように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケース記録に記録し、更に申し送り時に情報の共有を図っている。又センター方式を活用することで、より具体的な情報が明確になる。必要な記録は記入することでケアの実践、結果、気づき、工夫がより分かるようになっていく。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活保護にて身寄りのない方や遠方のご家族様や、お孫様のお世話やお仕事で多忙な為、随時面会が困難なご家族様等、ご家族様に代わり、買い物、病院受診、ご本人様の趣味等に関わる支援を行っている。又その情報に関しては必ずご家族様へ随時報告している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防訓練は年2回消防署立ち合いの下、訓練を受けている。入居者様も全員参加されている。ボランティアでは同じ西宮市にお住まいの歌手の方の音楽コンサートを開いたり、愛和社会復帰センターよりパンの訪問販売を受け入れている。今後は歌声喫茶をされている地域の方々の受け入れも予定している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2～3回訪問診療に来て頂いている入居者様と月に1～2回直接ご家族様同行にてかかりつけの医院へ受診されている入居者様が居られる。いずれもご本人様やご家族様の要望を大切に、かかりつけ医とホームとの関係を維持しながら、お一人おひとりが適切な医療を受けられるように支援している。	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診を支援している。現在2名の利用者が家族対応で受診を行っており、利用者の情報提供と受診結果の報告等情報交換を密に行い、情報の共有に努めている。また、毎月2、3回の往診と、職員の細かな観察と9月からは訪問看護を採り入れ、より一層、安心出来る医療体制の構築に努めている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	今年9月より医療連携体制加算をとる予定で、訪問看護ステーションより看護師が毎週2日、1日2時間来てもらい、入居者様の健康状態の変化をより早く気づき、主治医・訪問看護との連携強化により、早期発見・早期治療の充実を図り、入居者様により安心して安全に暮らして頂けるように支援していく予定である。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された場合は主治医に情報提供書の提出をお願いし、適切で安心して治療を受けられるようにし、見舞いの際にご本人様の状態をお尋ねしている。又病院にてカンファレンスを行う機会を作り情報交換を行うようにしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	初回アセスメント時より、センター方式に沿って終末期についてご本人様やご家族様の思いや考えをお聴きし記入している。現時点では終末期の入居者様は居られないが、看取りに関する勉強会に参加し職員の介護技術の向上を図りながら、ご家族様が来所時に今後の問題点等話し合い、ホームで出来ることを充分説明しながら方針を共有していきます。	ターミナルケアについては、契約時に、ホームで出来る支援について利用者や家族に説明し、理解を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と常に連絡を取りながら、段階に応じて主治医を交えて話し合い方針を確認し、関係者全員で共有し、利用者が安心して暮らせるための支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員が応急手当、初期対応が出来る様に消防訓練救急AED対応等の現任者研修に参加し訓練を行っている。又消防署の応急手当講習会を開催し、AEDの取り扱いや心肺蘇生など指導を受けている。その際、地域の方々も参加されている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練を年2回消防署立ち合いの下、夜間を想定した訓練を行い、火災通報専用電話機を実際に使用し、入居者様全員参加にて避難場所まで誘導を行い、水消火器使用にて消火訓練もを行っている。非常食、非常用備品を準備したり、AEDを設置し、取り扱いの講習会も実施している。又緊急連絡網を掲示し、近くにある施設及び地域との協力体制は万全にしている。又水害、地震等の災害対応マニュアルを作成している。	消防署の参加を得て、年2回、夜間想定避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方を体験し、避難経路の確認を行い、利用者全員を安全な避難場所に誘導する訓練を重ねている。また、AEDを設置し、取り扱いの講習会を定期的に行い、災害時における地域住民との協力体制を整えている。災害時に備え、非常食、飲料水、非常用備品の準備も万全である。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本理念である「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」を書いたクレドを職員全員が携帯しており、毎日唱和することで理解し、入居者様のプライバシーを尊重したサービスを実践している。個人情報の保管場所は施設、個人情報法を職員全員に理解してもらい、ご家族様と書面も取り交わしている。	利用者を「様」と呼ぶ事で、続く言葉が敬語となり、まず、言葉遣いから、利用者を敬う姿勢の徹底を図っている。「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」を職員全員が理解して、利用者を尊重し、プライバシーに配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、周知徹底を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様とコミュニケーションを図り希望や要望を把握して記録を行い、それを基に自己決定を尊重している。ご自分の思いを上手に伝えたり表現することが困難な方でもその方の行動パターンや今までの記録(センター方式)を基にして支援を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活パターンを大切に尊重している。今までの生活史に出来るだけ近い状態にして、その方らしく生活できるようにしている。センター方式を活用することによって馴染みの暮らし(環境・関係・生活)が出来ている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様と季節に応じた服を選択出来るように支援し又日頃よりご家族様にご本人様が愛用している化粧品等を持ってきて頂いたり、季節ごとに衣類の交換をお願いしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームの畑で入居者様と一緒に栽培し収穫した新鮮な野菜や手作りの梅干しや糠漬けと一緒に頂くことで食事中は会話も盛り上がり楽しい食事時間となっている。パンの訪問販売や秋には味噌作りを行う予定で、食事が楽しみとなっている。	畑で採れた新鮮な野菜(ゴーヤ、胡瓜、茄子、西瓜、南瓜)を使い、嗜好調査により、利用者の好みに配慮した手作りの美味しい食事を心をこめて提供し、利用者と職員と一緒に食べる楽しい食事風景である。また、定期的には外食やパンの訪問販売があり、利用者の気分転換に繋がる食事の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の食事の摂取量を毎食後記録している。食事内容を献立表に記録し、栄養バランスが偏らないように、料理をお出ししている。水分摂取量に関しては、毎食時と午前と午後のおやつ時、入浴後や就寝前等水分補給を行い、摂取量の確認、記録して支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりその方に応じた口腔ケアを行い、就寝前には、義歯の方は洗浄を行いボリデント洗浄を行っている。入居者様のセルフケアと週1回の訪問歯科診療の専門的ケアを合わせたケアを行い、口腔内の清潔保持を行い、生涯を通じた歯と口の健康づくりを実践している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人おひとりの排泄間隔や状態を把握し、それぞれの入居者様に応じた声掛け、見守り、誘導、介助を行い、なるべくご自分で出来る所は願っている。又オムツはずしゼロ運動に取り組んでいる。	職員は、利用者の排泄パターンや習慣を把握し、声かけや誘導、利用者のサインを見逃さず、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間でも、トイレでの排泄を好む利用者には夜間誘導し、安心感を大切にしたい支援を行っている。また、オムツ外しゼロ運動にも積極的に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容として食物繊維を多く含んだ料理内容を提供している。又野菜が苦手な方には料理法を工夫している。又朝食にヤクルトを付け摂取して頂くことにより、便秘の改善が観られている。他に毎日のラジオ体操やリハビリ体操に参加して頂き運動している。申し送り時に排便状態を伝えている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を行い、入浴の際はその日のお一人おひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴の順番を決めており、入浴を拒否される入居者様に対しては声掛けを工夫したり、少し時間をおいての対応を行い、ご本人様の意思で入浴して頂けるように取り組んでいる。又香りの良い入浴剤を使用したり、入居者様との楽しい会話等工夫している。	入浴は、週3回を基本としているが、利用者の希望や心身の状態に配慮して、無理強いのない楽しい入浴支援に取り組んでいる。入浴を拒否する利用者は、職員との関わりが不足している事が多いと考えられるため、スキンシップと会話によって心を開き、楽しい気持ちで心地よく入浴してもらえるよう努力している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なかなか寝付けない入居者様には就寝前に安眠を促す温かい飲み物をご用意したり、季節に応じた寝巻きの準備や居室の室温調整を充分行っている。又往復行動が観られた時は、ご様子を伺い甘い物等で声掛けを行い、気分が落ち着かれるまでお話をしてお話をして過ごして頂いている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に最新の薬説情報を綴り、職員全員が随時確認し把握するようにしている。又口答、連絡ノート、申し送りにて職員同士で確認を行っている。又ケア記録に症状の変化を記録し、職員全員が変化の確認、把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが得意な事を役割として実践されている。庭の手入れや畑作りをされる方、カラオケが得意な方、貼り絵が得意な方、食後の下臍をされる方、掃除機をかける方、お洗濯物たたみが出来る方、来客対応が出来る方等。又ホーム内だけで過ごされる事なく、気候が良い時期は外に出掛けて、気分転換を図って頂いている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	日常的には散歩や買い物、入居者様の要望をお聴きし、季節毎の花見、ドライブ、ピクニック、外食、外のカラオケ、他施設のマグロの解体ショー見物、足湯等にお誘いし気分転換を図って頂いている。又温泉旅行を実施し、ご家族様にも一緒に参加して頂き喜んで頂いている。	散歩や畑の手入れを日常的に行ない、利用者が、「かき氷が食べたい」と希望すると、「じゃ、行きましょうか」とすぐに対応し、季節毎の花見やカラオケ、外食、ドライブ等、利用者の希望に出来るだけ沿った外出の支援に取り組んでいる。また、1泊の温泉旅行に出かける等、利用者の生きがいと家族の癒しに繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホーム内では、お金をお預かりしている。買い物で必要な時は利用されている。温泉旅行中にお土産も買われる。ご自分で千円程度のお金を所持されている入居者様が居られるが、持っているだけで落ち着かれている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい時にはいつでも出来るようにしている。ご自分でかける事が出来ない時は職員が代わって電話をかけて、その後ご本人様と代わりお話しして頂いている。年賀状や暑中見舞いやお手紙等が郵送された時はご本人様にお渡ししている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームは芝生の庭があり、バーベキューやティータイムを楽しんで頂いたり、畑があり野菜の収穫を楽しみにされている。室内には季節の花を飾り、フロアの壁面には外出時の思い出の写真を掲示したり、入居者様が作成された貼り絵も掲示し、明るく楽しい雰囲気の中で日々を過ごして頂ける共用空間を設けている。	芝生の庭でのお茶やバーベキュー等、戸外で過ごす時間を楽しんだり、畑を耕して、利用者と一緒に季節の野菜作りに取り組んでいる。また、フロアには、季節の花や観葉植物が飾られ、壁には利用者の作品や笑顔の写真が掲示され、楽しい雰囲気の共用空間である。室内は明るく清掃も行き届き、整理整頓されている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアでは、気の合う入居者様同士が楽しく過ごされているのが観られる。テレビの前にソファを設けテレビを観たり、談笑したり、新聞を読んだりされている。又玄関にもソファを設け、外の景色を眺めたり、気の合う入居者様同士で寛げるようにしている。お客様に対して笑顔で案内役をされる入居者様も居られる。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の希望や要望をお聴きし、又ご家族様にご協力して頂いて、馴染みの家具やテレビ、布団類、ご家族様の写真等を持ち込んで頂き、その方らしい居室作りを心掛け、入居者様がご自宅の様に落ち着いて過ごして頂けるように工夫している。	居室は清潔感が保たれ、囲碁をされる利用者はパソコンを持ち込まれたり、仏壇を置いている利用者は毎日の水替えをされる等、利用者一人ひとりがその人らしく過ごせる居室作りを支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部においてゆったりとした廊下があり、手摺りを設けており、トイレ内は車椅子が使用できるスペースがあり、入り口ドアに「さわやかトイレ」と表札がある。居室ドアにご本人様の写真を掲示している。居室内も手摺りがあり、身体機能に応じて見守りを行い、出来るだけ自立した生活が送れるようにしている。		